

水給第 108 号
令和 8 年 7 月 6 日

指定給水装置工事事業者 各位
指定排水設備工事事業者

鹿児島市水道局給排水設備課
課 長 駒走 好文
(公印省略)

国道、県道および法定外公共物（里道等）に係る道路占用許可等書類の
提出先窓口変更について（通知）

平素より、本市上下水道事業につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、国道、県道および法定外公共物（里道等）に係る道路占用許可等書類提出先窓口につきましては、これまで水道管路課および下水道管路課としておりましたが、令和 8 年 8 月 3 日より給排水設備課の南部・北部審査係に変更となります。
但し、取付管設置（水道局施工）申請を伴う占用書類については下水道管路課の整備係が提出先窓口となります。
つきましては、今後の申請手続きにつきましては、変更後の窓口へ提出いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

給排水設備課

南部審査係 TEL 099-213-8523

北部審査係 TEL 099-213-8524

下水道管路課

整備係 TEL 099-213-8542